

平成26年度第4回野洲市総合計画外部評価委員会

日時:平成27年2月9日(月)
午後1時30分～

場所:野洲市役所 本館2階
庁議室

- ・事業通番 6. 学校教育の充実を図るための支援体制の整備
特別支援教育の充実と生徒指導の充実
(学校教育課・ふれあい教育相談センター)
- ・事業通番 29. 災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化
(社会福祉課)
- ・事業通番 36. 商工業振興指針具現化事業(商工観光課)

○議事内容(予定)

1. 中間評価(前回委員会での意見等)の確認

2. 最終評価の進め方の確認

3. 最終評価ヒアリングの実施

【1事業あたり概ね45分(最大60分) -
事業説明、質疑応答を含む】

○事業説明・質疑応答

- ・事業進捗状況について
- ・事業全体の課題
- ・今後の方向性

○最終評価

- ・必要性」、「有効性」、「合理性」の3つの視点の順
に意見交換(事前照会意見を基に意見交換)
- ・外部評点の平均、合計を確認
- ・総合評価の意見交換
「所見」に記載する内容(意見)と総合評価(評点)の決定

**事業通番 6. 学校教育の充実を図るための支援体制の整備
特別支援教育の充実と生徒指導の充実
(学校教育課・ふれあい教育相談センター)**

1. 事業進捗、目標の達成状況等 (内部評価：平成27年1月)

○進捗度 4：予定通り進行中
評価 4：現行どおり継続すべき

【特別支援教育の充実】

- ・5月28日と10月29日に特別支援教育推進協議会を開催し、保護者会、親の会から事業や施策についての意見を聴取した。
- ・巡回相談員派遣事業は、各校園とも年度当初の計画どおり実施。
- ・滋賀大学教育学部との「ひらがなチェック」は1学期末（7月中旬）にすでに実施し、2月に効果測定を実施予定。
- ・保育力向上のため、県立小児保健医療センターと連携し、さくらばさまこども園と中主幼稚園に、作業療法士を派遣。（各園とも2回実施）

1. 事業進捗、目標の達成状況等

【学校不適応と不登校対策】

- ・適応指導教室事業
不登校児童生徒の課題に応じて、学習や体験活動を工夫し、それぞれの自主性や目的を持って通級できるよう年間計画どおり実施。
26年11月末現在 6人通所(実人数) 349人(延べ)数
- ・こころの教育相談事業
カウンセラー4名配置 週5日間 面談・電話相談、訪問(モデル校)相談
教育相談は、年間計画どおり実施。
26年11月末現在 48人(実人数) 相談件数434回(延べ数)
- ・心のオアシス相談員の配置（3小学校・3中学校 合計6名の配置）
相談延べ人数 4月～7月 273名
9月～12月 336名
保護者からの子育ての悩み相談もあり、場合によってはオアシス相談員が訪宅を行い保護者面談している。

2. 事業全体の課題、今後の方向性

○事業全体の課題

- ・複雑・多岐にわたる教育課題に対応するため、支援員などの人材確保と配置拡充が必要である。
特別支援教育支援員、オアシス相談員、SSWの配置拡充が必要である。

○今後の方向性

- ・特別支援教育：
障がい児教育にかかわる理解を深めるための研修・巡回相談の充実を図る。
- ・不適応・不登校対策：
学校教育課とふれあい教育相談センターが情報を共有し、小中学校に適切に指導助言をするため、家庭児童相談室・発達支援センターをはじめとする市関係課と連携するとともに、SC・SSW・オアシス相談員を含む組織対応の充実(強化)を図る。

事業通番 29. 災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化 (社会福祉課)

1. 事業進捗、目標の達成状況等 (内部評価：平成27年1月)

進捗度 3：着手したが予定より遅延
評価 4：現行どおり継続すべき

・平成26年度に新たに行畑自治会が取り組みを開始し、現在、6自治会となり、要援護者名簿の登録者数は182人(H26.9.8現在)となった。

・要援護者の高齢者要件を65歳以上から75歳以上に見直し、要援護者数は3,966人(H26.12.11現在)となった。これに対応するため、システム改修を行った。

・制度の周知のため、民生委員児童委員協議会役員会及び自治連合会役員会で、再度、説明し、要望に応じて出前講座の形で詳細説明を実施することを伝達した。

1. 事業進捗、目標の達成状況等

- ・個人登録の推進のため、野洲市聴覚障害者協会及び野洲市作業所等連絡会で制度説明を行った。要望があれば制度の詳細説明を行い、登録を受付けていくこととする。
- ・要援護者の把握について調査したところ、市の制度を活用せず独自に取り組んでいる自治会が15自治会であった。
- ・消防機関へ、要援護者名簿を提供するための協定を3月に締結予定である。

2. 事業全体の課題、今後の方向性

○事業全体の課題

- ・個人情報を取扱うことから、制度が厳格で繁雑なものとなっており、取組みへの第一歩をなかなか踏み切ってもらえない。
- ・民生委員と自治会長の連携について、地域でばらつきがあり、取り組んでいただくための障害となっている。

○今後の方向性

- ・障がい者団体等に、詳細説明を行い、個人登録を推進していく。
- ・日頃の見守り活動と併せ、「いざという時」に要援護者が円滑に避難できる仕組みづくりの先進事例として、自治会での独自取組みについて紹介しながら、制度の周知に努めたい。

○備 考

- ・消防機関へ提供する名簿は、年1回更新

事業通番 36. 商工業振興指針具現化事業(商工観光課)

1. 事業進捗、目標の達成状況等 (内部評価：平成27年1月)

進捗度 4：予定通り進行中

評価 4：現行どおり継続すべき

【Aグループ（地域資源でおもてなし発信）】

- ・野洲市ボランティア観光ガイド協会により継続中。事業者を観光資源とした三上山とびわ湖周辺をつなぐツアーも企画・実施されている。
- ・「野洲たでブランド推進プロジェクト」を国・県等と連携して後方支援することで、農商工連携による地元農産物の利用促進・商品開発・販促を進めた。

【Bグループ（自然の魅力を活用）】

- ・NPO法人家棟川流域観光船事務局を主体として、びわ湖周辺の「散策マップ」を作成した。
- ・企画提案が採択されたことにより、旅行社によって誘客される仕組みを作った。

1. 事業進捗、目標の達成状況等

- ・近隣市・NEXCO西日本と連携して誘客事業を実施した。
- ・NEXCO西・中日本、観光交流局や南びわこ地域各市と連携し、サービスエリア窓口担当者と各市観光との間の情報流通の仕組みを構築した。

【Cグループ（ビジネスチャンスの活用）】

- ・野洲市商工会と協議の上でシンポジウム・ビジネスマッチング会の実施計画・予算・実行委員会設置要綱（案）を作成した。その後、利用可能な助成制度の調査等を踏まえた上で、単費でこの枠組みを作るべく、平成27年度予算要望を行った。

2. 事業全体の課題、今後の方向性

○事業全体の課題

仕組みを構築したが、承継できていない事業の主役探し・育成が必要。

○今後の方向性

- A・Bグループの継続、後方支援、主役探し・育成
- Cグループの具現化
- 平成28年度に行う商工業振興指針の見直し準備（※体制の整備、手法の検討など）

○備考（内部評価の理由）

- A・Bグループともに新しい仕組みを構築できた。
- Cグループを1年前倒しで進めることができた。
- 一般財源からの支出なしで実績を残すことができた。